

あれ、これってサル痘？？ってなったら…

まずは保健所へ一報を！！！

＜疑い例の定義＞ ①～②すべてを満たすこと

- ① 少なくとも次の1つ以上の症状を呈している。
 - 説明困難な急性発疹（皮疹又は粘膜疹）
 - 発熱（38.5°C以上） ○頭痛 ○背中の痛み ○重度の脱力感 ○リンパ節腫脹
 - 筋肉痛 ○倦怠感 ○咽頭痛 ○肛門直腸痛 ○その他の皮膚粘膜病変
- ② 下記のいずれかに該当する
 - 発症21日以内にサル痘が報告されている国に滞在歴あり
 - 発症21日以内にサル痘が報告されている国に滞在歴がある者と接触があり
 - 発症21日以内にサル痘の患者または①・②を満たすものと接触あり
 - 発症21日以内に複数または不特定の者と性的接触あり
 - 臨床的にサル痘を疑うに足るとして医師が判断した場合

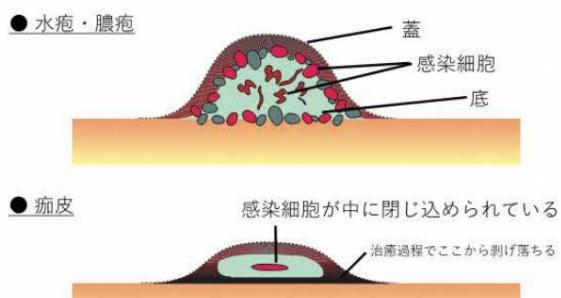
＜提出検体＞

原則、皮膚病変（2箇所以上の皮膚病変から採取） 場合により、粘膜病変等

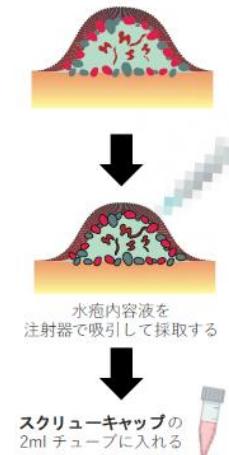
※皮膚病変の場合、検体採取前後の病変部写真の添付をお願いします

局所の皮膚病変別の検体の採取方法

検査に使用する皮膚病変



① 水疱が保たれている場合



② 水疱が自壊している場合



③ 痴皮となっている場合



※厚労省通知文書より引用

※採取時は、長袖ガウン、手袋、目の防護具、N95の着用をお願いします。

また採取はディスピオザブルの器具を使い、リネンの交換、接触面の清掃をお願いします。

＜連絡先＞

藤沢市保健所保健予防課

電話：0466-50-3593 FAX：0466-20-2828

疑い患者への注意点



<受診～帰宅時の注意事項>

- 公共交通機関の利用はできるだけ避け、自家用車等の利用を勧めてください。
※公共交通機関を使う場合：マスク着用、衣類やガーゼで皮膚病変を覆う
比較的空いている時間帯で利用
- 診察中は、常に喚起をし、N95 マスク、手袋、ガウン、眼の防護具を着用してください。
- 患者が使用したリネン類は、診断が確定するまでなるべく触れずに管理し、診断が確定してから適切な処理を行ってください。
サル痘が確定したら、リネン類は、防護具を着用して自身の粘膜に触れないように運搬し、通常の洗剤を用い常温で洗濯を行ってください。
手指衛生を頻回に行い、特にリネン類を扱った後は必ず手指衛生（流水と石鹼による手洗い又は擦式アルコール性手指消毒薬での消毒）を行ってください。
- 患者が滞在するところは通常に清掃を行い、その後消毒（消毒用エタノール等）を行ってください。廃棄物は感染性廃棄物として取り扱ってください。

<診断が出るまでの自宅での過ごし方>

- 可能な限りサージカルマスクを着用し、水疱を含む皮膚病変はガーゼなどで被覆してください。
- 常に十分な換気を行ってください。
- 患者は同居人と肌や顔を接しないようにし、リネン類の共有を避けてください。
- 患者が使用したリネン類は、病変や体液からの感染性粒子が飛散する可能性があるため、不用意に振り回したりせず、静かにビニール袋等に入れて運搬し、洗濯機に入れてください。洗濯した後は再利用可能です。
- ベッド、トイレ、患者が接触した場所（家具や床など）は、使い捨て手袋を着用して清掃しその後消毒薬で清拭してください。清掃や消毒後は手指衛生を行ってください。
- 患者が使用した食器や調理器具は、石鹼や洗剤等で洗った後に再利用可能です。
※WHO、USCDC、UKHSA では、温水による洗浄を推奨。
- 全ての皮疹が痂皮となり、全ての痂皮が剥がれ落ちて無くなるまで（概ね 21 日間程度）は上記の感染対策を継続してください。

※参考：国立感染症研究所 HP

分からぬこと等あつたら保健所へお問合せを

＜お問合せ先＞
藤沢市保健所保健予防課
電話：0466-50-3593

